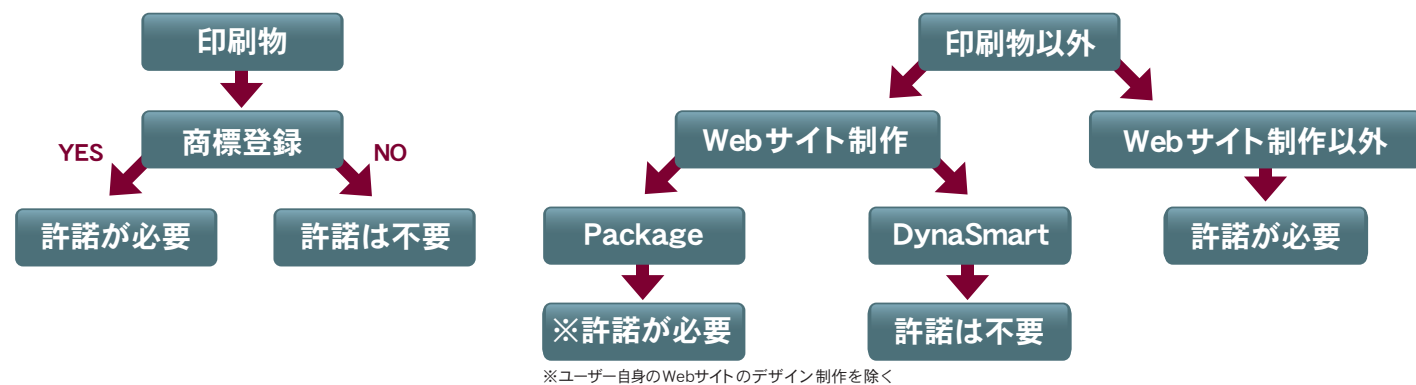


## DynaFont パッケージ並びにDynaSmartの使用許諾範囲早わかり図



## DynaFont パッケージ並びにDynaSmartの使用許諾範囲について ※1

カテゴリ	使用用途	Package	DynaSmart
印刷物	広告、カタログ、チラシ、DM、ステッカー、商品パッケージ、ノベルティグッズなど	○	○
	印刷物に値する各種PDF ※2	○	○
	看板、のぼり、パナースタンド、ポスター、パネルなど	○	○
	印鑑、スタンプ、表札など	○	○
	商標登録、意匠登録など法的保護を受けるロゴへの使用		
デジタルコンテンツ	携帯電話の待ち受け画面、デコメール、着替メニューやPCの壁紙、素材、メールマガジンなど成果物として配布する場合	※別途許諾が必要です	
電子書籍	電子書籍での使用	※別途許諾が必要です	
RIAでの使用	RIA(Rich Internet Application)での使用(例: Flash, AIR, Scene7などでフォントデータの全て及び一部を埋め込む場合) ※2	※別途許諾が必要です	
ユーザー自身のWebサイトのデザイン制作	フォントのタイトルと文字列での使用	○	○
	画像への合成使用	○※3	○
	フォントを画像化した後のFlashへのエンベッド ※2	○※3	○
	フォントを画像化した後のバナーでの使用	○※3	○
第三者のWebサイトのデザイン制作	フォントのタイトルと文字列での使用		○
	画像への合成使用	※別途許諾が必要です	○
	フォントを画像化した後のFlashへのエンベッド ※2	※別途許諾が必要です	○
	フォントを画像化した後のバナーでの使用	※別途許諾が必要です	○
ソフトウェアのGUI	フォントを画像化してソフトウェアのGUIでの使用	※別途許諾が必要です	
ゲーム	コンシューマーゲーム、PCゲーム、アミューズメントゲーム、携帯ゲームなどのソフトでの表示	※別途許諾が必要です	
サーバー	サーバーにフォントをインストールして使用する場合(ASPサービスなど)	※別途許諾が必要です	
映像作品	映画、テレビ番組、CM、ビデオ、DVD、デジタルサイネージ、ストリーミング動画などのテロップやメニュー画面	※別途許諾が必要です	
放送局、ケーブルテレビ局	テレビ番組やCMでのテロップなどを著作権を有する番組で使用する場合	※別途許諾が必要です	
Flashへの埋め込み	静止テキスト・ダイナミックテキスト	※別途許諾が必要です	
製品バンドル	各種製品へのバンドルでのフォントの利用	※別途許諾が必要です	
注釈	※1: 使用目的が有償・無償(商用・非商用)に関わらず、フォントのご使用方法により別途許諾契約・費用が必要となる場合がございます。 ※2: TrueTypeフォントへの埋め込みはサポート対象外(保証外)です。埋め込みに関してはお客様の責任の範囲にてお願いします。 ※3: 配布は別途許諾が必要です。 上記以外で判断がつかない場合や詳細につきましては、弊社第1営業部までお問い合わせください。		

## フォント開発について フォントに関わる様々な開発を承っております

- 人名、地名、記号等の外字作成
- ビットマップフォントの開発(各種サイズの欧文、S-JISコード、Big5コード、ユニコード準拠等)
- TrueTypeフォントの開発(欧文、S-JISコード、Big5コード、GBコード、GBKコード、ユニコード準拠)
- オリジナルTrueTypeフォントの簡易開発(S-JISコード、ユニコード準拠)
- 汎用機互換フォントのTrueTypeフォントからビットマップの書き出し

[お問い合わせは]

**ダイナコムウェア株式会社**  
DynaComware Corporation

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-14-4 森崎ビル 5F  
第1営業部  
TEL: 03-3224-3177 FAX: 03-3224-3173  
http://www.dynacw.co.jp  
E-mail: oem@dynacw.co.jp

※2011年2月現在(本カタログの内容は予告なく変更することがございます)



DynaFont

## DynaFont 使用許諾契約のご案内

フォントの力が、世界を変える。  
— BETTER COMMUNICATION FOR THE WORLD —

# フォントの力が、世界を変える。

文字の形には不思議な力があります。

同じ文章なのにちょっと文字を変えただけでがらりと印象が変わるのです。

ダイナコムウェアはアジア最大手フォントベンダーとして、

「世界のためのより良いコミュニケーション」を理念に掲げ、

設立以来、アジア漢字圏ユーザーの為に独自のフォント技術開発に取り組んでまいりました。

独自のストロークベース技法により、スクリーンフォントからプリンタフォント、

各種組み込み用フォント、産業用フォントにいたるまで、

あらゆるシチュエーションに対応した高品位なフォントを提供しております。

テレビ放送やDVD等の映像作品、携帯電話機やパソコンなどのデジタルコンテンツ、

コンシューマーゲーム、PCゲーム、パチンコなどのアミューズメント機器など、

様々な業界・分野で大変ご好評頂いております。

それらの業界では、利便性、

多種多様なデザインの個性的なフォントが求められており、

ダイナフォントはそれらの要求を十分に満たしております。

最新情報は弊社ホームページをご覧ください。

<http://www.dynacw.co.jp>

## 使用許諾権について

ダイナコムウェアではDynaFontのご利用に関して、お客様の目的が有償・無償(商用・非商用)に関わらず、フォントのご使用方法により別途許諾契約・費用が必要となる場合がございます。許諾契約を結ぶことにより、弊社フォントを様々な用途に安心して活用する事が出来ます。

※ 弊社のDynaFontパッケージ製品は、弊社が権利を持っているフォントだけで構成されておりません。一部のフォントは権者から個人使用に限定した権利のみを受けております。従いまして、利用許諾できる書体は、弊社で100%権利を持っているフォントのみとさせていただきます。  
※ その他のフォント(書体)につきましては別途ご相談ください。



### 印刷物でのご使用

広告・チラシ・ノベルティグッズ他

ロゴなどに使用して商標登録等、法的保護を受ける場合は、有償の許諾契約を結んでいただく必要がございます。それ以外の場合には、別途許諾契約・費用は発生いたしません。



### デジタルコンテンツでのご使用

携帯電話向けコンテンツ・ソフトウェア・各種素材 他

デジタルコンテンツ制作会社や販売会社、ソフトウェア会社、メールマガジン配信会社などを対象としています。

- 携帯電話の待受け画面やデコメール、PCのパナー広告や壁紙、メールマガジンなどフォントを画像化したデジタルコンテンツを制作・販売・配布などをする場合には、コンテンツ1点毎の許諾契約と包括的な年間契約がございます。
- ソフトウェアのGUIなどのご使用時には、タイトル毎の許諾契約になります。



### 電子書籍でのご使用

出版社などを対象としています。

- ▶ フォントを電子書籍コンテンツにご利用頂けます。



### サーバーライセンス

Adobe AIR、Microsoft Silverlight にも許諾可能

フォントをサーバーにインストールしてご利用になる場合を対象としています。サーバーサイドで動的に生成するドキュメントやコンテンツにフォントを搭載し、ユーザーへ高品位なフォントを使用したサービスの提供が可能になります。

- ▶ Webブラウザやクライアント上で動作するアプリケーションからネットワークを通じてサーバーと通信し、サーバー内のアプリケーションが処理してクライアントに生成物を出力するサービスなどが該当します。Flashファイルにフォントデータをフルセット埋め込んで配信する事も可能です。
- ▶ 例として、名刺、カレンダー、封書、帳票作成など最終出力が紙媒体のものや動画や画像合成のエンジンなどによりデジタルコンテンツを最終出力とするものなどです。

- 年間許諾契約となります。なお、サービス内容、最終出力形式、CPU数、書体数等により価格が異なります。
- Flashファイルにフォントデータをフルセット埋め込んで配信する場合は、フォントデータの取り扱いには十分注意して頂きます。
- 検証用サンプルデータはご提供いたしますので安心してご利用頂けます。



### Flashへの埋め込みについて

Flashファイルにフォントデータをフルセット埋め込むことが可能です。許諾契約を結んでいただく必要がございます。



### Webデザインでのご使用

ホームページ

ホームページ制作会社などを対象としています。

- フォントを画像化してWebデザインにお使いになる場合には、コンテンツ1点毎の許諾契約と包括的な年間契約がございます。許諾範囲は、左記の『デジタルコンテンツでのご使用』と同等となります。

注：DynaSmartシリーズをお買い求め頂いても対応できます。



### ゲームでのご使用

コンシューマー・オンライン・携帯電話 他

ゲームメーカー、ゲーム開発会社などを対象としています。

- ▶ フォントをコンシューマーゲーム、PCゲーム、アミューズメントゲーム、携帯電話ゲームなどの様々なプラットフォームでご利用可能です。
- 1タイトル毎と包括的な年間許諾契約がございます。年間許諾契約は、開発会社様向けとなっております。



### 放送局、ケーブルテレビ局様でのご使用

DynaFont 放送用使用許諾

放送局、ケーブルテレビ局様が、テレビ番組やCMでのテロップやフリップなどを、著作権を有する番組において使用する場合は対象としています。

- 該当する番組において使用する権利を許諾した使用許諾の提供となります。
- 放送用商用使用許諾は申請書に放送局名、番組名、使用フォント名を明記して登録いただく事を条件として使用許諾書を発行いたします。

※DynaFontを使用する番組の著作権を有する放送局様が使用許諾書の発行を受けていれば、外部の制作依頼先と弊社との間で使用許諾契約の必要はありません。



### 映像作品でのご使用

DVD・CM・映画 他

放送局、制作会社などを対象としています。

- ▶ フォントを映像作品(映画、テレビ番組、CM、ビデオ、DVD、ストリーミング動画など映像作品でのご利用)のテロップ、メニュー画面などでご利用頂けます。
- 1タイトル毎の許諾契約となります。



### 製品バンドル・その他でのご使用

各種製品へのバンドルでのご利用の場合や、キャラクターグッズ等へご利用の場合。

詳細については、第1営業部までお問い合わせください。▶▶▶ TEL 03-3224-3177